

2020年度 埼玉県バスケットボール協会U12部会 第3回議事録

【日時】 2020年6月13日(土) 17時30分～19時50分

【場所】 埼玉県スポーツ総合センター201会議室

【出欠名簿】 役員総数 17名 + 県協会事務局長 出席 18名 欠席 0名

有賀 千歳	○	篠田 好恵	○	小山 高広	○	外尾 直己	○	北原 信介	○
大柴 幸一	○	鈴木 康司	○	竹田 真太郎	○	波多野 隆史	○	栄田 真志	○
藤井 博美	○	岩男 光子	○	岩本 健司	○	矢嶋 吉雄	○	星野 延之	○
小泉 登	○	矢島 伸彰	○	青砥 修二	○				

【報告事項】

1. 県協会事務局(青砥事務局長)からこれまでの経緯について説明

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大予防に対する県協会のこれまでの対応について
- (2) 活動再開に向けた「JBAガイドライン」について

6月8日付でJBAより発出された「JBAバスケットボール活動再開ガイドライン(JBAガイドライン)」は、全てのカテゴリー、事業、研修会等を網羅している文書。埼玉県もこの文書に基づき各種事業の再開を目指していくが、埼玉県ではカテゴリーによって特徴があるのでカテゴリーごとにガイドラインを策定し発信することが望ましいと判断した。各カテゴリーにて6月18日までに作成し事務局へ提出、6月20日を目処に県協会HPにて公表する予定。文書の名称は「JBAバスケットボール活動再開ガイドラインの運用について」。

2. 部会長報告

- (1) U12カテゴリーにおけるバスケットボール活動の再開方針について

U12カテゴリーでの活動の再開や大会などの事業の実施は全て県協会の方針に従って進めることとする。

- (2) 活動再開に際して基準とするガイドラインの策定について

本日は県協会事務局より指示があった「ガイドラインの運用について」の策定を優先する部会とする。

※策定内容は後述

- (3) 関東U12ブロック会議の件

関東ブロック会議が2020年6月7日(土)にオンライン会議にて実施された。(詳細は別紙報告書参照)

- ・関東ブロック幹事からの報告
- ・関東ブロック連絡会は年間3回実施
- ・日本協会、関東協会との合同会議の報告
- ・第41回関東大会(東京)の反省

マンツーマンコミッショナーの配置については、JBAより設置要請あり次回より導入の必要性有り。

- ・今後の予定 8月29日(オンライン会議)、10月3日(東京)、12月26日(深谷)

- ・確認事項

第42回関東大会(埼玉)は実施の方向で検討。

中止の判断をする場合は2ヶ月前(10月上旬)に決定。中止となった場合は2020年度中に実施予定で

あった第42回関東大会(埼玉開催)は中止とし延期はしない。次年度の神奈川県にスキップする。その際には

開催県の権利についても放棄する。

(3) 総会資料の確認

・未開催となった総会の資料について最終確認。

(4) 移籍について

- ・2019年度も移籍理由に疑義がある移籍事案が少なくなかった。2020年度からはU12部会長、各支部長、U12競技担当の3名で参考意見を付し、県協会競技委員長が決裁するスキームとする。
- ・注意すべき事案として、県協会による移籍未承認でJBA登録した事例が発生(北部支部女子)。当該チームは移籍手続きを知らないなどの過失では無く、作為的に実施していたものと思われる。今後は同様の事例が無いように、各支部においても嚴重注意を行ってほしい。

3. 各支部及び担当からの報告

(1) 東部支部 ・特になし

(2) 西部支部 ・特になし

(3) 南部支部 ・6月20日支部役員会開催予定

(4) 北部支部 ・登録違反したチームの対応について

(5) 総務担当 ・U10大会の実施について確認 →実施の方向で検討中
・ファンド対象事業の中間経費の支払いについて確認→支払い可能

(6) 競技担当 ・9月より秋季大会実施の方向で検討
各支部(各市町村)の学校開放の状況の把握について依頼

(7) 育成担当 ・DC活動休止中(8月まで)以降は未定
・11月の交流会実施を目標にロードマップを作る
・各支部の選考手段として、各支部の大会等終了後に場所と時間を借用する相談をする。
現時点で選考の方法などは未定だが各支部にはご協力をお願いしたい。

(8) MC担当 ・関東大会のMC非導入について、JBAからは採用の要請

(9) TO担当 ・24秒ルール(14秒ルール)の導入確認について

(10) 審判担当 ・2019年度ライセンス認定講習会未実施
D級は特例でEレーシングにて対応し昇格、C級は今年度実施予定
・2020年度の審判講習会からは費用負担を県協会審判部負担で実施する予定。これにより講習会希望者はJBA登録が必須となる

(11) 広報担当 ・HPの変更(5地区→4支部)ほぼ完了
南部支部については引き続き要検討

(12) リーグ戦担当 ・引き続き競技担当と連携し実施案を立案していく
・大規模な変更ではなく一部試行を進めながら検討していく
・U15アンケートについて(良かった点、課題)
運営委員の負担大、施設の確保(U12でも非常に大きな問題)、学校開放には
他市からの参加を想定しているのか?確認が必要、レフリーの確保 等等

(13) 登録担当 ・支部ごとの登録チームの確認について依頼
・大会ごとの参加資格の確認

- ・連絡先メールアドレスの確認の依頼
 - ・移籍ルールの遵守について再度徹底を依頼
- (14) 財務担当 ・財務副担当の就任(岩男光子氏)
- ・2020年度は大会参加費はシステムを利用せず現金集金とする
- (15) その他 ・新座市体育館は当面大会に貸し出しが出来ない方針。
- ・今年度以降は各大会要項に「新型コロナウイルス感染防止～」を作成する(必須)。

【審議事項】

1. 「JBAバスケットボール活動再開ガイドラインの運用について」U12カテゴリー版の作成の件

(1) 策定の趣旨について

本件は、JBAが6月8日付で発出した「JBAバスケットボール活動再開ガイドライン」に基づき、埼玉県協会が各事業を再開するにあたり、埼玉県として特に注意してほしいことをカテゴリー別に纏める趣旨のもの。

(2) 具体的な記載内容について

- ・チーム活動の再開…下記について埼玉県U12カテゴリーの統一解釈とする。
 - ① 小・中・高・特別支援学校の臨時休業が解かれていること。
 - ② 学校が再開され、かつ、所属長からクラブ活動の許可が出ていること。
 - 中学校以上を対象としU12(小学生)の活動には適用しない
 - ③ 社会体育クラブについては、公立学校設置者(教育委員会)が通常のスポーツ活動を許可していること。
 - U12はこのカテゴリーに入る。概ね、地域の公共体育施設の利用が再開されていることで「許可」と見做す。地域差が発生することはやむを得ないことであり、違反してもペナルティは科せない。
 - ④ 在籍するプレイヤーの所属(学校)が多数の場合、各学校の対応を優先すること。
 - ⑤ 保護者・プレイヤーの判断を優先し、参加を強要しないこと。
- ・競技会について

今後の競技会の再開は2020年9月のU12秋季リーグ大会からの活動再開を目指す。ただしあくまでも開催に向けて準備を進めるものであり、今後の感染症拡大の影響やJBA(PBA)の示す「活動レベル」の状況に応じて、再開時期を見直す可能性も明記する。
- ・その他については基本的に「JBAガイドライン」の文言をそのまま活用、またはJBAガイドラインの中でU12カテゴリーとして特に注意してほしい箇所を注釈するための文書として作成する。
- ・文書の作成はU12部会長及び副部会長にて責任を持ち作成、期日までに県協会に提出する。

【承認】

2. 2020年度総会資料について

- ・今年度中止した総会で配布する予定であった各種資料について内容の最終チェックと確認を実施。
- 本日の審議により承認を経て、県HPIにて公開する。

【承認】

以上
文責 外尾 直己

※次回の部会開催日程

2020年9月5日(土) U10 大会準備部会 スポーツ総合センター会議室